

新しい生活様式に即した移動販売による共助の食ネットワーク構築事業 (デリバリーカー事業) 参加募集要項

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食事業については、長期にわたる影響が懸念されています（行動自粛、大手企業を中心とした在宅勤務の普及など）。大手企業等の立地が多い日野市では、飲食店では夜間飲食系店舗の比率が高い状況にあり、新型コロナウイルス感染症が終息しても、以前の経営環境には戻らない可能性があります。

また、住民については、感染への危機意識から、外出頻度の低下、コミュニケーション機会の減少等による身体機能や認知機能の低下、生活習慣病の増加など、長期的な健康への影響が懸念されています。

そこで、飲食事業者による新たな事業展開を支援するとともに、住民の健康支援を行うため、デリバリーカーを活用した共助の食ネットワークを構築するものです（令和2年度実証実験）。

2 事業イメージ

一台のデリバリーカー（移動販売車）に、複数事業者が乗り合わせて販売します。主な販売予定地は、日野市内の高齢者サロン、公共施設（公園等）、法人所在地等を予定しています。

3 事業期間

令和2年10月～令和3年3月（車の運行期間は、11月～2月を予定）

4 参加資格など

(1) 必須条件

ア 食品衛生責任者の資格を保有している。

イ 日野市内で飲食店営業許可を取得している。

（自動車で移動販売できる商品は、営業許可に基づくものに限りです。）

(2) 新たな業態・販路開拓に挑戦したい方

自店で調理した弁当、総菜、パン、菓子等を移動販売したい方

（生ものや個包装していない食品は販売できません。）

(3) 年齢、性別、国籍の制限はありません。

（日本語を話せる方）

(4) 所定の講座に参加できること（詳細は、項目7を参照）。

5 注意事項

(1) 移動販売車は、「食料品等販売業」となります。車内調理はできません（キッチン

ンカー仕様ではありません。)

- (2) 自動車内で取り扱える食品は、営業許可を得た店内であらかじめ包装されたものに限られます。
- (3) ガソリン代、水道代などの消耗品費が発生します。

6 事業目標

飲食事業者の皆様が、新たな販路拡大の可能性を探っていただける仕組みとします。市内の商圈マップを作成することを一つの目標としています。

7 説明会・講座の実施について

(1) 事前説明会

事前説明会にご参加いただき、事業への参加可否を決めていただけます。

令和2年10月3日(土) 午前11時～正午

場所：日野市多摩平の森産業連携センターPlanT

(2) 準備講座(全4回程度を予定)

ア 主な内容

移動販売を成功に導くための講座を行います。

テーマ(予定)：地域特性の把握・理解、マーケティング・コミュニケーション、商品開発、顧客の健康支援(栄養・生活習慣病対策、口腔ケア等)

イ 日時・場所

①10月15日(木) 10時～正午(日野市立七ツ塚ファーマーズセンター)

②10月20日(火) 10時～正午(日野市立七ツ塚ファーマーズセンター)

③10月26日(月) 10時～正午(日野市立七ツ塚ファーマーズセンター)

④11月上旬予定

ウ その他

事前説明会等に参加できない場合は、別途ご相談ください。

8 その他

本事業には、事業期間の途中から参加することもできます。

ご希望の場合は、日野市担当者までお問い合わせください。

【問合せ先】

日野市企画経営課 中平・香川

電話 042-514-8038

メール senryaku@city.hino.lg.jp